

## いわき市告示第106号

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定により、介護扶助のための介護を担当させる機関の指定、休止及び廃止について、次のとおり告示する。

令和8年6月26日

いわき市長 内田 広之

## (指定)

サービスの種類	介護機関名	所在地	指定年月日
訪問介護 第一号訪問事業 【介護予防訪問介護相当サービス・生活 援助サービス】	自立支援型訪問介護 スイートバル	いわき市内郷綴町秋山62番地の1	令和8年7月1日

## (休止)

サービスの種類	介護機関名	所在地	休止年月日
居宅介護支援	医療法人恒栄会 永井整形外科	いわき市小名浜西君ヶ塚町19番 地の9	令和8年6月30日

## (廃止)

サービスの種類	介護機関名	所在地	廃止年月日
訪問介護 第一号訪問事業 【介護予防訪問介護相当サービス】	ステップ	いわき市泉町滝尻字前坪42番地 の1 OSプラザ103	令和8年6月30日
居宅介護支援	ハンドサポートいわした	いわき市錦町中迎三丁目6番地の 20	令和8年6月30日